



フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングの不正送金事案が多発!!

だまされないで!!



令和元年9月からインターネットバンキングの不正送金事案が急増しています。不正送金事案は平成28年以降、発生件数・被害額ともに減少傾向にありましたが、

9月中	発生件数	441件	被害額	4億800万円
10月中	発生件数	397件	被害額	5億1,900万円
11月中	発生件数	573件	被害額	7億7,600万円

と多発し、平成24年以降、最多の水準となっています。(数値は全国数値です)

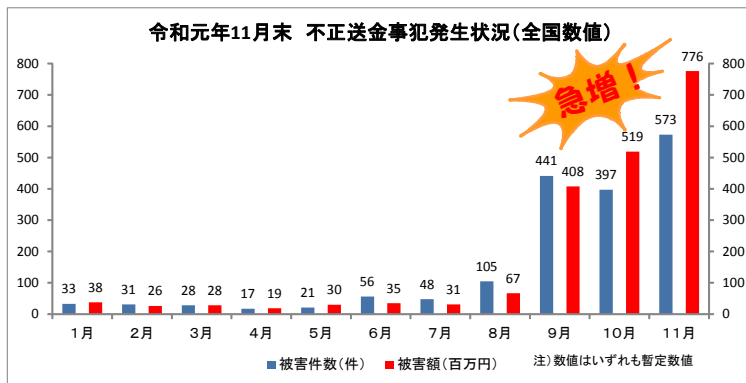
フィッシングメールの例

例:「お客様の〇〇銀行口座がセキュリティ強化のため、一時利用停止しております。再開手続きをお願いします。http://xxx.xx」

例:「〇〇サービスにおいて、第三者によって不正にログインされた可能性があります(中略) http://xxx.xx」

例:「お客様の〇〇銀行口座が悪用された可能性があります。速やかに安全認証を実施ください。http://xxx.xx」

※アドレスのxxxは正規のホームページアドレスに似た文字列が使われています。



被害に遭わないために

- ・メールやSMSの文章内に「不正に」「悪用された」等の不安をあおる内容があれば警戒し、公式ホームページや公式の問合せ窓口で確認しましょう。
- ・公式ホームページをブックマークやお気に入り機能で登録しておきましょう。
- ・SMS等に記載されたアドレス(リンク先)は決して開かず、ブックマーク等に登録しているページから確認しましょう。
- ・一般社団法人全国銀行協会が関連情報をWEBサイトで公開しているので、確認してみましょう。 <https://www.zenginkyo.or.jp/hanzai/15300/>